

五島市社会福祉協議会

居宅介護支援事業所

介護でお悩みのある方は・・・

介護保険に関する相談・手続き等を行います。
介護支援専門員が相談に応じます。

❖❖介護が必要になったら、介護保険の申請を行いましょう。❖❖

◆◆介護保険の申請からサービス利用までの流れ◆◆

① 介護保険申請

サービスを利用するには市町村の申請が必要です

② 状態を調査します

認定調査 医師の意見書



③ 審査

認定調査結果と医師の意見書をもとに専門家が判断します

④ 認定

要介護認定（非該当・要支援 1・2、要介護 1～5 等の認定結果が届きます）

⑤ サービス計画の作成

利用者の希望や状態に応じたサービス計画を作成します

⑥ 介護サービス利用

介護サービス計画に沿ってサービスを利用します

◆◆居宅サービス計画とは？◆◆

介護保険指定サービス又は地域支援サービス等の利用で在宅生活が支援できる様に計画を作成します。

- 介護支援専門員が居宅サービス計画を作成します。
- 介護支援専門員は毎月、自宅を訪問させて頂きご本人の心身の状態やご家族の意見を把握しサービスの調整を行います。
- ご本人、ご家族の個人情報に関しては、秘密保持に努めます。

◆◆営業日・営業時間◆◆

- ・月曜日～金曜日（8：30～17：15）
- ・土日祝、年末年始（12/29～1/3）はお休みさせていただきます。

◆◆業務内容◆◆

- ・相談業務
- ・居宅サービス計画書
- ・介護保険申請代行
- ・介護保険指定サービスの紹介、地域支援サービスの紹介
- ・施設サービス等の紹介
- ・給付管理

（お問い合わせ）

本 所	五島市木場町414-1, 413-4	☎72-3396
富江支所	五島市富江町狩立402-1	☎86-2150
三井楽支所	五島市三井楽町濱ノ畔1046-1	☎84-2254
奈留支所	五島市奈留町浦547-14	☎64-4753